

今後発生が想定される極めて規模が大きい災害時の応援職員派遣アクションプラン 策定協議に係る関係者会議（協議会）

協議会

本協議会の対象となる「今後発生が想定される極めて規模が大きい災害」とは、
「国において特別の立法措置及び被害想定が定められている災害（※）」を指すものとする。
※令和7年4月時点において、「南海トラフ地震」・「首都直下地震」・「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震」。

- 各災害ごとのアクションプランの構成、策定方針などを協議・決定し、最終的にアクションプランの合意を行う場
- 構成員等
 - ・ 宇田川真之氏（防災科学技術研究所主幹研究員）
 - ・ 全国知事会、全国市長会、全国町村会、指定都市市長会、中核市市長会
 - ・ 令和7年度「応急対策職員派遣制度に関する要綱」に定める地域ブロック幹事県（宮城県、茨城県、石川県、兵庫県、徳島県、宮崎県）
 - ・ 首都直下地震受援県（埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県）
 - ・ 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震の主な受援県（北海道）
 - ・ 指定都市（川崎市、熊本市）
 - ・ 総務省自治行政局公務員部応援派遣室（オブザーバー）
 - ・ 内閣府防災担当、消防庁防災課

【協議・決定事項】

＜各WGの作業方針の策定＞

- ・「割当て方針」（相互応援協定優先、市町村間の相互応援協定の取扱い、想定進出経路等）の決定

＜各災害ごとのアクションプランの決定＞

- ・応援県－受援県の組合せ、応援職員の派遣時期、規模等

＜南トラWG＞ ※検討終了

- ・応援県－受援県の組合せ、半割れ時の対応方針案等を決定
- 南トラアクションプランを令和6年度内に策定済

＜首都直下WG＞

- ・令和7年度内にAPとりまとめ予定
- ・応援県－受援県の組合せを決定
- ・東京都区の受援体制の想定 など

＜日本海溝・千島海溝WG＞

- ・首都直下終了後、WG開催
- ・寒冷地に対する応援体制
- ・北海道内の応援・受援 など